

経営のお悩みを解決サポート

経営支援メニュー

長崎県信用保証協会では、当協会をご利用いただいている中小企業の皆様にさまざまな経営支援サービスをご用意しております。ぜひご活用ください。

ホームページを作りたいけど、
どんなデザインがいいのかしら？



1

各種専門家がアドバイス
専門家を派遣

経営を見直したいけど、
どうすれば？



2

専門家と連携して
経営改善計画策定等を支援

A銀行にB銀行…
皆集まって意見交換できない
ものか。



3

関係機関が一同に会する
経営サポート会議を開催

創業したいけど、どんな準備を
したらいいのだろう？

創業したけど、
経営がうまく
いかないな…



4

創業前後のお悩み解決
創業者を支援します

経営改善支援センターで
経営改善計画を作りました。



5

経営改善計画策定支援事業に係る
費用を補助します

今の会社の状況を
知りたいな…。



6

無料で経営診断
McSS経営診断報告書
提供サービス

あなたのお悩みはどのタイプ？

詳しくは、裏面をご覧ください!!

保証協会の経営支援メニュー



平成30年度

1

専門家派遣

- 中小企業診断士等の外部専門家を派遣します。
 - 経営に関する診断・助言を受けることができます。(ワンポイント・アドバイス等)
 - 専門家の派遣回数は5回まで。派遣費用は全額当協会が負担します。
- 《専門家による診断・助言内容》
商品構成の見直し、販路開拓、ホームページ作成、商品パッケージ見直し など

2

経営支援強化促進補助事業(国の13億円事業)

- 経営改善計画の策定を支援します。(保証協会が中小企業診断士等の外部専門家と連携)
 - 創業先や生産性の向上を目指す先に外部専門家を派遣し、経営診断・課題解決・指導・助言を行います。
 - 資金繰り支援が必要な場合には、金融機関と連携した金融支援(経営力強化保証や改善サポート保証等の活用を含む)を検討します。
- ※本事業にかかる費用全額については、国(3分の2)・当協会(3分の1)が負担しますのでお客さまの費用負担はありません。

3

経営サポート会議

- 当協会が事務局となる個社別の「経営サポート会議」を開催しています。
- 経営サポート会議では、中小企業者、金融機関、商工会議所・商工会等の中小企業支援機関、外部専門家等が一堂に会した意見交換ができます。
- 経営改善計画の内容や経営改善に向けた方向性についての意見交換等を行うことで迅速かつ円滑な経営改善に繋げることが可能になります。
- 経営サポート会議により経営改善計画に同意が得られた場合等に活用できる金融支援(改善サポート保証)の利用も可能になります。

4

創業者支援

- 創業前の相談から、創業時の資金調達、創業後のフォローアップまで一貫した継続的な支援を実施しています。
- 金融機関、商工会議所・商工会等の中小企業支援機関、外部専門家等と連携した支援を行います。
- 「創業・経営セミナー」を開催し、毎年多くの方々に参加していただいています。

5

経営改善計画策定支援事業(405事業)にかかる補助事業

- 「認定支援機関による経営改善計画策定支援事業」(経営改善支援センターが窓口)を利用した経営改善計画策定にかかる費用を国の補助(3分の2)に加えて、当協会が独自に補助(6分の1、上限30万円)します。

6

McSS経営診断報告書提供サービス

- 法人のお客さまを対象とした経営診断システムによる報告書を提供します。
- 中小企業の決算実績に基づいた分析結果をもとに財務面の「強み」「弱み」を分かりやすく表示・解説した報告書です。
- 当協会の保証付借入等がないお客さまもご利用できますので、お気軽にご相談(無料)ください。



お問い合わせは

本所事業部 経営支援課 TEL095-822-9932
佐世保支所 経営支援課 TEL0956-23-3295

詳しくはホームページをご覧ください!!
<http://www.cgc-nagasaki.or.jp>

長崎県信用保証協会 検索

